

新型コロナウイルス感染症（変異株）への対応



厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部

Ministry of Health, Labour and Welfare

新型コロナウイルス感染症（変異株）のまとめ

一般的にウイルスは増殖や感染を繰り返す中で少しずつ変異していくものであり、新型コロナウイルスも約2週間で一箇所程度の速度で変異していると考えられている。

国立感染症研究所は、こうした変異をリスク分析し、その評価に応じて、変異株を「懸念される変異株（VOC）」と「注目すべき変異株（VOI）」に分類※1している。

1. 懸念される変異株（Variant of Concern : VOC）

主に感染性や重篤度が増す・ワクチン効果を弱めるなど性質が変化した可能性のある株

- B.1.1.7（英国で最初に検出された変異株※2）
- B.1.351（南アフリカで最初に検出された変異株）
- P.1（日本でブラジルからの渡航者に最初に検出された変異株）
- P.3（フィリピンで最初に検出された変異株）
- B.1.617（インドで最初に検出された変異株）

2. 注目すべき変異株（Variant of Interest : VOI）

主に感染性や重篤度・ワクチン効果などに影響を与える可能性が示唆される株

- R.1（E484Kがある変異株）※海外から移入したとみられるが起源不明
- B.1.427/B.1.429（米国で最初に検出された変異株）

※1 国立感染症研究所では、WHOと同様に、変異株をVOCとVOIに分類している。国内での検出状況等を加味することから、分類は各国によって異なる。※2 変異株の括弧内の系統名は、新型コロナウイルスに関して用いられている分類方法であるPangolinによる分子系統 IDによる分類系統名。

新型コロナウイルスの懸念される変異株（VOC）

	主な 変異	感染性 (従来株比)	重篤度 (従来株比)	再感染やワクチン効果 (従来株比)
B.1.1.7 英国で最初に検出された 変異株	N501Y	1.32倍と推定※ (5～7割程度 高い可能性)	1.4倍（40-64歳 1.66倍）と推定※ (入院・死亡リスクが高い 可能性)	効果に影響がある 証拠なし
B.1.351 南アフリカで最初に検出 された変異株	N501Y E484K	5割程度高い 可能性	入院時死亡リスク が高い可能性	効果を弱める 可能性
P.1 日本でブラジルからの渡 航者に最初に検出された 変異株	N501Y E484K	1.4-2.2倍高い 可能性	重篤度に影響がある証 拠なし	効果を弱める可能性 従来株感染者の再感染 事例の報告あり
P.3 フィリピンで最初に検出 された変異株	N501Y E484K	高い可能性	重篤度に影響がある証 拠なし	効果を弱める可能性
B.1.617 インドで最初に検出され た変異株	L452R (E484Q)	高い可能性	重篤度に影響 がある証拠なし	ワクチンと抗体医薬の 効果を弱める可能性

※感染性・重篤度は、国立感染症研究所等による日本国内症例の疫学的分析結果に基づくもの。ただし、重篤度について、本結果のみから変異株の重症度について結論づけることは困難。

(出典)感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される 新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の新規変異株について（第8報）4/7（国立感染症研究所）等
(参考)変異株の括弧内の系統名は、新型コロナウイルスに関して用いられている分類方法であるPangolinによる分子系統 IDによる分類系統名。

新型コロナウイルスの注目すべき変異株（VOI）

	主な変異	概要
R.1 E484Kがある変異株	E484K	<ul style="list-style-type: none">国内で海外から移入したとみられるが起源不明感染性に影響を与える可能性がある変異は認められない現在日本で使用されているワクチンの効果を完全に無効化するものとは考えにくい引き続き、ゲノムサーベイランスを通じて実態を把握
B.1.427/B.1.429 米国で最初に検出された変異株	L452R	<ul style="list-style-type: none">2割程度の感染性の増加と治療薬（抗体医薬）の効果への影響が示唆されている引き続き、ゲノムサーベイランスを通じて実態を把握

（参考）感染症発生動向調査（IDWR）（国立感染症研究所 5/21公表）

◆国内におけるSARS-CoV-2のゲノム解析 累積:39,173（5/16時点）

◆国立感染症研究所等における全ゲノム解析により確認されたVOC, VOI（系統のみを特定できたものも含む）（5/17時点）

B.1.1.7（英国で最初に確認された変異株） :国内8,726例、検疫291例

B.1.351(南アフリカで最初に確認された変異株) :国内24例、検疫66例

P.1(ブラジルで最初に確認された変異株) :国内78例、検疫20例

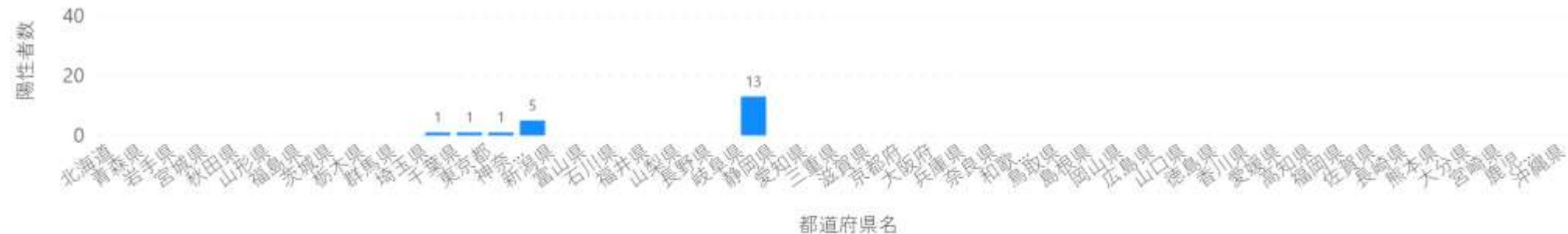
P.3(フィリピンで最初に確認された変異株) :国内0例、検疫6例

B.1.617（インドで最初に検出された変異株） :国内11例、検疫 160 例

R.1(E484Kがある変異株) :国内 5,253例、検疫 5 例

B.1.427/B.1.429(米国で最初に検出された変異株):国内2例、検疫 25 例

B.1.351 南アフリカで最初に検出された変異株 n=21



P.1 日本でブラジルからの渡航者に最初に検出された変異株 n=68



B.1.617 インドで最初に検出された変異株 n=29



※5/24 12:00時点のHER-SYSで入力された延べ数を計上したものの、HER-SYS上で事例削除・変更等されることもあり、自治体で公表された数字とは異なる可能性がある。ゲノム解析の確認数には、自治体等（地方衛生研究所・大学等）でゲノム確定した数が含まれる。

変異株スクリーニング検査の実施状況 (5/10-5/16) 速報値 2021/5/25時点

	都道府県	新規陽性者数	実施件数 ①	陽性者数 ②	陽性率% ②/①
1	北海道	3,721	1,547	1,376	89
2	青森県	171	56	10	18
3	岩手県	132	56	10	18
4	宮城県	214	92	69	75
5	秋田県	92	51	9	18
6	山形県	116	70	53	76
7	福島県	385	104	69	66
8	茨城県	448	232	139	60
9	栃木県	245	182	103	57
10	群馬県	499	196	127	65
11	埼玉県	1,701	760	601	79
12	千葉県	1,087	376	291	77
13	東京都	5,645	2,509	2,008	80
14	神奈川県	2,134	577	450	78
15	新潟県	282	185	139	75
16	富山県	102	76	59	78
17	石川県	367	123	109	89
18	福井県	35	43	40	93
19	山梨県	89	59	52	88
20	長野県	237	181	146	81
21	岐阜県	926	52	41	79
22	静岡県	636	289	258	89
23	愛知県	4,023	836	697	83
24	三重県	315	226	186	82

	都道府県	新規陽性者数	実施件数 ①	陽性者数 ②	陽性率% ②/①
25	滋賀県	346	116	103	89
26	京都府	960	482	419	87
27	大阪府	5,235	1,990	1,719	86
28	兵庫県	2,273	998	907	91
29	奈良県	493	247	232	94
30	和歌山県	124	114	96	84
31	鳥取県	35	35	35	100
32	島根県	58	36	35	97
33	岡山県	1,149	538	488	91
34	広島県	1,438	456	411	90
35	山口県	360	268	260	97
36	徳島県	92	41	37	90
37	香川県	241	201	183	91
38	愛媛県	119	85	66	78
39	高知県	30	26	23	88
40	福岡県	3,412	1,232	1,140	93
41	佐賀県	273	22	19	86
42	長崎県	246	213	199	93
43	熊本県	701	173	164	95
44	大分県	497	29	28	97
45	宮崎県	251	79	76	96
46	鹿児島県	313	279	209	75
47	沖縄県	775	200	118	59
	全国	43,023	16,738	14,009	84%

※1 各報告日時点の集計値を記載しているため、各自治体のホームページ等で公表されている数値と異なる場合がある。※2 速報値のため、今後、精査が必要な数字である。※3 陽性者数に自治体の積極的疫学調査等によって把握した患者が、検査数に過去検体や判定不能であった実績がそれぞれ含まれている可能性がある。地域の感染状況を評価するには注意が必要である。※4 自治体と民間検査機関（国立感染症研究所から民間検査会社に委託して実施したもの）を合算して算出。

変異株スクリーニング検査の実施率・陽性率（機械的な試算）速報値

2021/5/25時点

5/10— 5/16	新規 陽性者数	合計（①+②）		① 自治体			② 民間検査機関		
		実施率	陽性率	実施 件数	陽性 者数	陽性率	実施 件数	陽性 者数	陽性率
北海道	3,721	42 %	89 %	319	243	76%	1,228	1,133	92%
東京都	5,645	44 %	80 %	105	70	67%	2,404	1,938	81%
愛知県	4,023	21 %	83 %	364	310	85%	472	387	82%
京都府	960	50 %	87 %	175	160	91%	307	259	84%
大阪府	5,235	38 %	86 %	892	739	83%	1,098	980	89%
兵庫県	2,273	44 %	91 %	678	634	94%	320	273	85%
岡山県	1,149	47 %	91 %	101	91	90%	437	397	91%
広島県	1,438	32 %	90 %	407	364	89%	49	47	96%
福岡県	3,412	36 %	93 %	530	468	88%	702	672	96%
沖縄県	775	26 %	59 %	98	39	40%	102	79	77%
全国	43,023	39 %	84 %	7,689	6,343	82%	9,049	7,666	85%

※1 各報告日時点の集計値を記載しているため、各自治体のホームページ等で公表されている数値と異なる場合がある。※2 速報値のため、今後、精査が必要な数字である。※3 陽性者数に自治体の積極的疫学調査等によって把握した患者が、検査数に過去検体や判定不能であった実績がそれぞれ含まれている可能性がある。地域の感染状況を評価するには注意が必要である。※4 自治体と民間検査機関（国立感染症研究所から民間検査会社に委託して実施したもの）を合算して算出。

(参考) 変異株スクリーニング検査の実施率・陽性率（機械的な試算）時系列

	4/12—4/18		4/19—4/25		4/26—5/2		5/3—5/9	
	実施率	陽性率	実施率	陽性率	実施率	陽性率	実施率	陽性率
北海道	65%	72%	75%	75%	65%	78%	42%	88%
東京都	31%	39%	41%	56%	37%	64%	47%	74%
愛知県	25%	59%	40%	69%	39%	77%	36%	84%
京都府	28%	78%	44%	82%	63%	78%	51%	85%
大阪府	27%	78%	37%	82%	35%	83%	35%	90%
兵庫県	28%	85%	35%	86%	37%	88%	38%	90%
岡山県	13%	81%	29%	89%	50%	87%	22%	81%
広島県	44%	68%	72%	72%	59%	84%	20%	88%
福岡県	29%	58%	39%	76%	39%	84%	21%	88%
沖縄県	20%	26%	33%	42%	48%	59%	28%	60%
全国	32%	56%	42%	67%	41%	73%	37%	79%

※1 各報告日時点の集計値を記載しているため、各自治体のホームページ等で公表されている数値と異なる場合がある。※2 速報値のため、今後、精査が必要な数字である。※3 陽性者数に自治体の積極的疫学調査等によって把握した患者が、検査数に過去検体や判定不能であった実績がそれぞれ含まれている可能性がある。地域の感染状況を評価するには注意が必要である。※4 自治体と民間検査機関（国立感染症研究所から民間検査会社に委託して実施したもの）を合算して算出。

	4/19-4/25														4/26-5/2														5/3-5/9														5/10-5/16													
	① 新規感 染者数	② 変異株 PCR検 査実施 件数(⑦ +④)	⑦ 自治体 実施件 数	④ 民間検 査機関 実施件 数	⑦/① 自治体 実施率	④/① 民間検 査機関 実施率	③ 変異株 PCR検 査陽性 者(⑨+ ⑤)	⑨ 自治体 陽性者	⑤ 民間検 査機関 陽性者	⑨/⑦ 自治体 陽性率	⑤/④ 民間検 査機関 陽性率	②/① 変異株 PCR検 査実施 率	③/② 変異株 PCR検 査陽性 率	① 新規感 染者数	② 変異株 PCR検 査実施 件数(⑦ +④)	⑦ 自治体 実施件 数	④ 民間検 査機関 実施件 数	⑦/① 自治体 実施率	④/① 民間検 査機関 実施率	③ 変異株 PCR検 査陽性 者(⑨+ ⑤)	⑨ 自治体 陽性者	⑤ 民間検 査機関 陽性者	⑨/⑦ 自治体 陽性率	⑤/④ 民間検 査機関 陽性率	②/① 変異株 PCR検 査実施 率	③/② 変異株 PCR検 査陽性 率	① 新規感 染者数	② 変異株 PCR検 査実施 件数(⑦ +④)	⑦ 自治体 実施件 数	④ 民間検 査機関 実施件 数	⑦/① 自治体 実施率	④/① 民間検 査機関 実施率	③ 変異株 PCR検 査陽性 者(⑨+ ⑤)	⑨ 自治体 陽性者	⑤ 民間検 査機関 陽性者	⑨/⑦ 自治体 陽性率	⑤/④ 民間検 査機関 陽性率	②/① 変異株 PCR検 査実施 率	③/② 変異株 PCR検 査陽性 率	① 新規感 染者数	② 変異株 PCR検 査実施 件数(⑦ +④)	⑦ 自治体 実施件 数	④ 民間検 査機関 実施件 数	⑦/① 自治体 実施率	④/① 民間検 査機関 実施率	③ 変異株 PCR検 査陽性 者(⑨+ ⑤)	⑨ 自治体 陽性者	⑤ 民間検 査機関 陽性者	⑨/⑦ 自治体 陽性率	⑤/④ 民間検 査機関 陽性率	②/① 変異株 PCR検 査実施 率	③/② 変異株 PCR検 査陽性 率				
北海道	889	670	538	132	61	15	505	416	89	77	67	75	75	1,406	914	508	406	36	29	714	386	328	76	81	65	78	2,005	851	569	282	28	14	747	489	258	86	91	42	88	3,721	1,547	319	1,228	9	33	1,376	243	1,133	76	92	42	89				
青森県	177	23	13	10	7	6	1	0	1	0	10	13	4	138	34	2	32	1	23	2	0	2	0	6	25	6	161	32	12	20	7	12	2	0	2	0	10	20	6	171	56	24	32	14	19	10	2	8	25	33	18					
岩手県	69	14	13	1	19	1	1	1	0	8	0	20	7	122	24	24	0	20	0	0	0	0	0	-	20	0	121	10	9	1	7	1	0	0	0	0	0	20	0	132	56	53	3	40	2	10	10	0	19	0	42	18				
宮城県	320	117	104	13	33	4	12	9	3	9	23	37	10	217	67	55	12	25	6	23	17	6	31	50	31	34	221	42	27	15	12	7	20	12	8	44	53	19	48	214	92	81	11	38	5	69	61	8	75	73	43	75				
秋田県	47	43	41	2	87	4	6	6	0	15	0	91	14	78	71	66	5	85	6	8	8	0	12	0	91	11	104	81	80	1	77	1	30	30	0	38	0	78	37	92	51	42	9	46	10	9	7	2	17	22	55	18				
山形県	110	75	64	11	58	10	4	4	0	6	0	68	5	89	61	40	21	45	24	30	12	18	30	86	69	49	69	49	21	28	30	41	29	6	23	29	82	71	59	116	70	62	8	53	7	53	49	4	79	50	60	76				
福島県	213	81	44	37	21	17	39	14	25	32	68	38	48	266	71	59	12	22	5	19	14	5	24	42	27	27	396	88	63	25	16	6	53	33	20	52	80	22	60	385	104	78	26	20	7	69	46	23	59	88	27	66				
茨城県	455	217	164	53	36	12	75	59	16	36	30	48	35	384	241	195	46	51	12	90	72	18	37	39	63	37	296	127	85	42	29	14	49	26	23	31	55	43	39	448	232	179	53	40	12	139	102	37	57	70	52	60				
栃木県	159	81	54	27	34	17	29	22	7	41	26	51	36	176	125	95	30	54	17	47	42	5	44	17	71	38	199	126	110	16	55	8	63	60	3	55	19	63	50	245	182	164	18	67	7	103	93	10	57	56	74	57				
群馬県	243	104	37	67	15	28	43	12	31	32	46	43	41	451	140	41	99	9	22	41	17	24	41	24	31	29	530	211	23	188	4	35	98	15	83	65	44	40	46	499	196	45	151	9	30	127	31	96	69	64	39	65				
埼玉県	1,432	676	157	519	11	36	348	81	267	52	51	47	51	1,444	629	116	513	8	36	377	80	297	69	58	44	60	1,529	700	72	628	5	41	499	60	439	83	70	46	71	1,701	760	171	589	10	35	601	133	468	78	79	45	79				
千葉県	897	322	161	161	18	18	126	58	68	36	42	36	39	984	330	155	175	16	18	189	91	98	59	56	34	57	917	372	182	190	20	21	269	137	132	75	69	41	72	1,087	376	178	198	16	18	291	126	165	71	83	35	77				
東京都	5,090	2,073	135	1,938	3	38	1,163	85	1,078	63	56	41	56	5,832	2,166	220	1,946	4	33	1,380	152	1,228	69	63	37	64	5,589	2,614	122	2,492	2	45	1,922	75	1,847	61	74	47	74	5,645	2,509	105	2,404	2	43	2,008	70	1,938	67	81	44	80				
神奈川県	1,532	443	119	324	8	21	190	44	146	37	45	29	43	1,646	409	99	310	6	19	215	30	185	30	60	25	53	1,683	430	59	371	4	22	286	39	247	66	67	26	67	2,134	577	146	431	7	20	450	112	338	77	78	27	78				
新潟県	238	153	150	3	63	1	44	42	2	28	67	64	29	161	136	132	4	82	2	44	42	2	32	50	84	32	231	151	145	6	63	3	101	97	4	67	67	65	67	282	185	179	6	63	2	139	136	3	76	50	66	75				
富山県	110	122	119	3	108	3	69	66	3	55	100	111	57	96	112	109	3	114	3	61	59	2	54	67	117	54	58	53	52	1	90	2	40	39	1	75	100	91	75	102	76	76	0	75	0	59	59	0	78	-	75	78				
石川県	185	120	117	3	63	2	97	95	2	81	67	65	81	194	32	29	3	15	2	29	27	2	93	67	16	91	306	129	127	2	42	1	98	96	2	76	100	42	76	367	123	111	12	30	3	109	99	10	89	83	34	89				
福井県	120	96	59	37	49	31	90	56	34	95	92	80	94	49	68	56	12	114	24	66	55	11	98	92	139	97	56	45	35	10	63	18	42	35	7	100	70	80	93	35	43	34	9	97	26	40	31	9	91	100	123	93				
山梨県	68	38	36	2	53	3	30	28	2	78	100	56	79	161	136	68	0	67	0	54	54	0	79	-	67	79	75	44	43	1	57	1	34	34	0	79	0	59	77	89	59	59	0	66	0	52	52	0	88	-	66	88				
長野県	230	197	166	31	72	13	93	86	7	52	23	86	47	184	152	127	25	69	14	79	72	7	57	28	83	52	195	110	85	25	44	13	64	57	7	67	28	56	58	237	181	156	25	66	11	146	129	17	83	68	76	81				
岐阜県	277	36	25	11	9	4	20	16	4	64	36	13	56	397	74	51	23	13	6	63	47	16	92	70	19	85	603	42	23	19	4	3	37	20	17	87	89	7	88	926	52	7	45	1	5	41	7	34	100	76	6	79				
静岡県	163	101	68	33	42	20	53	42	11	62	33	62	52	228	121	93	28	41	12	87	71	16	76	57	53	72	289	112	86	26	30	9	93	73	20	85	77	39	83	636	289	231	58	36	9	258	201	57	87	98	45	89				
愛知県	1,768	709	420	289	24	16	489	312	177	74	61	60	69	2,233	870	478	392	21	18	672	376	296	79	76	39	77	2,528	913	574	339	23	13	770	494	276	86	81	36	84	4,023	836	364	472	9	12	697	310	387	85	82	21	83				
三重県	352	114	97	17	28	5	108	92	16	95	94	32	95	337	221	194	27	58	8	177	160	17	82	63	66	80	283	175	158	17	56	6	153	140	13	89	76	62	87	315	226	196	30	62	10	186	164	22	84	73	72	82				
滋賀県	317	89	35	54	11	17	69	26	43	74	80	28	78	297	124	54	70	18	24	101	48	53	89	76	42	81	345	106	58	48	17	14	95	52	43	90	90	31	90	346	116	52	64	15	18	103	47	56	90	88	34	89				
京都府	960	422	127	295	13	31	344	104	240	82	81	44	82	955	597	196	401	21	42	465	154	311	79	78	63	78	882	449	262	187	30	21	380	236	144	90	77	51	85	960	482	175	307	18	32	419	160	259	91	84	50	87				
大阪府	7,590	2,845	1,187	1,658	16	22	2,326	959	1,367	81	82	37	82	7,948	2,751	1,017	1,734	13	22	2,292	807	1,485	79	86	35	83	6,046	2,086	1,036	1,050	17	17	1,880	934	946	90	90	35	90	5,235	1,990	892	1,098	17	21	1,719	739	980	83	89	38	86				
兵庫県	3,472	1,204	866	338	25	10	1,030	737	293	85	87	35	86	3,304	1,208	706	502	21	15	1,063	630	433	89	86	37	88	2,721	1,043	723	320	27	12	936	654	282	90	88	38	90	2,273	998	678	320	30	14	907	634	273	94	85	44	91				
奈良県	687	223	102	121	15	18																																																		

インドで初めて確認された変異株 B. 1. 617 指定国・地域について
(要旨)

令和3年5月25日

1. 以下の4か国を「変異株 B. 1. 617 指定国・地域」に指定し、これらの国に対して、追加的に、水際強化措置を取ることとします。
 - (1) 英国
 - (2) カザフスタン
 - (3) チュニジア
 - (4) デンマーク
2. インド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、モルディブ及びスリランカの6か国からのすべての入国者及び帰国者については、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る）で10日間待機いただき、入国後3日目、6日目及び10日目に改めて検査を受けていただくこととなります。
3. カザフスタン及びチュニジアの2か国からのすべての入国者及び帰国者について、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る）で3日間待機いただき、入国後3日目に改めて検査を受けていただくこととなります。（注）

詳細は、別添の「水際対策強化に係る新たな措置（14）」をご参照ください。

（注）英国及びデンマークは変異株流行国・地域として、すでに上記3. と同様の水際強化措置の対象。

水際対策強化に係る新たな措置（14）

令和3年5月25日

インドで初めて確認された変異株 B.1.617 指定国・地域のうち、本措置に基づいて別途指定する一部の国・地域からのすべての入国者及び帰国者に対し、当分の間、追加的な強化措置として、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る）での10日間の待機を求める。その上で、入国後3日目、6日目及び10日目に改めて検査を行い、いずれの検査においても陰性と判定された者については、検疫所が確保する宿泊施設を退所し、入国後14日目までの間自宅待機を求めることとする。

また、これらの当該一部の国・地域からの在留資格保持者の再入国は、当分の間、特段の事情がない限り、拒否することとする。

（注1）上記に基づく措置の実施後も、「水際対策強化に係る新たな措置（13）」（令和3年5月18日）による変異株 B.1.617 指定国・地域への措置及び、「水際対策強化に係る新たな措置（8）」（令和3年2月2日）による変異株 流行国・地域への措置は継続する。

（注2）上記に基づく変異株 B.1.617 指定国・地域に該当する国・地域は、外務省及び厚生労働省において確認の都度、別添の書式で指定し公表することとし、「水際対策強化に係る新たな措置（13）」（令和3年5月18日）の別添の書式は廃止する。

（注3）上記に基づく措置は、本邦への帰国日又は上陸申請日前14日以内に上記に基づく一部の変異株 B.1.617 指定国・地域における滞在歴のある者を対象とする。

（注4）上記の前段に基づく措置は、令和3年5月28日午前0時（日本時間）から行うものとし、今後指定された国・地域については、指定日の3日後の日の午前0時から実施する。また、上記の後段に基づく措置は、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ及びモルディブから再入国する在留資格保持者に対しては、令和3年5月27日午前0時（日本時間）から行うものとし、同日時までは「水際対策強化に係る新たな措置（13）」（令和3年5月18日）の2の後段に基づく措置を継続し、今後指定された国・地域については、指定日の2日後の日の午前0時から実施する。なお、上記後段の在留資格保持者の再入国拒否については、入国拒否対象国・地域について行うことに留意する。

（注5）上記の後段に基づく措置について、今回の指定以降、指定日の翌日までに再入国許可をもって出国した「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」の在留資格を有する者が、当該措置対象国・地域から再入国する場合は、原則として、特段の事情があるものとし、また、指定日の2日後以降に出国した者については、この限りではない（インド、パキスタン及びネパールから再入国する場合は令和3年5月13日までに、バングラデシュ及びモルディブから再入国する場合は令和3年5月19日までに、スリランカから再入国する場合は令和3年5月20日までに、それぞれ再入国許可をもって出国した「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」の在留資格を有する者については、原則として、特段の事情があるものとする。）。なお、「特別永住者」については、この再入国拒否対象とはならない。

（注6）上記の後段に基づく措置は、指定日の2日後の午前0時（日本時間）前に当該措置対象国・地域（インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ及びモルディブを除く。）を出発し、同時刻以降に本邦に到着した者は対象としない。

（以上）

令和3年5月25日

変異株 B.1.617 指定国・地域に該当する国・地域について

厚生労働省
健康局
結核感染症課
健康課
医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課
検疫所業務管理室

外務省領事局政策課

「水際対策強化に係る新たな措置（14）」（令和3年5月25日）（以下「措置（14）」という。）及び「水際対策強化に係る新たな措置（13）」（令和3年5月18日）（以下「措置（13）」という。）に基づき、外務省及び厚生労働省において確認の都度、指定し公表するとされている国・地域は以下のとおりです。

1. 措置（13）の1に基づく措置の対象国・地域（下記2、3及び4の国・地域を除く）

国・地域	指定日	1に基づく措置の 実施開始日時(日本時間)
アイルランド、オランダ、ギリシャ、フィンランド、フランス、ポーランド、ヨルダン	令和3年5月18日	令和3年5月21日午前0時
英国、カザフスタン、チュニジア、デンマーク	令和3年5月25日	令和3年5月28日午前0時

2. 措置（13）の1及び2前段に基づく措置の対象国・地域（下記3及び4の国・地域を除く）

国・地域	指定日	1及び2の前段に基づく措置の 実施開始日時(日本時間)

3. 措置（13）の1及び2に基づく措置の対象国・地域（下記4の国・地域を除く）

国・地域	指定日	1及び2の前段に基づく措置の実施開始日時（日本時間）	2の後段に基づく措置の実施開始日時（日本時間）
インド、パキスタン、ネパール、モルディブ、バングラデシュ	令和3年5月18日	令和3年5月21日午前0時	令和3年5月20日午前0時
スリランカ	令和3年5月18日 —（2後段に基づく措置については、5月19日）—	令和3年5月21日午前0時	令和3年5月21日午前0時

4. 措置（14）に基づく措置の対象国・地域

国・地域	指定日	前段に基づく措置の実施開始日時（日本時間）	後段に基づく措置の実施開始日時（日本時間）
インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、モルディブ	令和3年5月25日	令和3年5月28日午前0時 （上記日時までは、措置（13）の2の前段に基づく措置を実施。）	令和3年5月27日午前0時 （上記日時までは、措置（13）の2の後段に基づく措置を実施。）

（以上）

(未定稿)

資料4④

公益性の観点から「特段の事情」により入国した者について

【全体】

入国者数	陽性者数			
	空港検疫検査	入国後3日目検査	入国後6日目検査	入国後14日以内 (左記以外)
2707	2	0	0	1

※公益性の観点から関係省庁との協議を経て事業所管省庁の責任において令和3年3月18日から5月19日までに入国した者について集計

【本邦入国前14日以内の滞在国別(入国者数が多い順)】

国名	入国者数	陽性者数			
		空港検疫検査	入国後3日目検査	入国後6日目検査	入国後14日以内 (左記以外)
アメリカ	330	0	0	0	0
スペイン	182	0	0	0	0
イギリス	173	0	0	0	0
大韓民国	161	0	0	0	0
ドイツ	137	0	0	0	0
中国	132	0	0	0	0
フランス	105	0	0	0	0

ブラジル	86	0	0	0	0
イタリア	82	0	0	0	0
ロシア	81	0	0	0	0
インドネシア	79	0	0	0	0
スイス	71	0	0	0	0
オーストラリア	70	0	0	0	0
マレーシア	63	0	0	0	0
カナダ	59	0	0	0	0
ギリシャ	48	0	0	0	0
タイ	45	0	0	0	0
メキシコ	40	0	0	0	0
トルコ	37	0	0	0	0
アルゼンチン	34	0	0	0	0
インド	34	0	0	0	0
フィリピン	31	0	0	0	0
シンガポール	30	0	0	0	0
パラグアイ	28	0	0	0	0
オランダ	26	0	0	0	0
ポーランド	24	0	0	0	0
ウクライナ	24	0	0	0	0
パナマ	24	0	0	0	0
ポルトガル	23	0	0	0	0
UAE	22	0	0	0	0
ニュージーランド	21	0	0	0	0
オーストリア	20	0	0	0	0
コロンビア	19	0	0	0	0
ウズベキスタン	18	0	0	0	0
ハンガリー	17	0	0	0	0
ベトナム	17	0	0	0	0
スウェーデン	15	0	0	0	0
アイルランド	13	0	0	0	0
イラン	13	0	0	0	0
カザフスタン	13	0	0	0	0

台湾	13	0	0	0	0
パラオ	13	0	0	0	0
香港	13	0	0	0	0
南アフリカ	13	0	0	0	0
ドミニカ共和国	11	1	0	0	0
クウェート	10	0	0	0	0
ベネズエラ	10	0	0	0	0
クロアチア	8	0	0	0	0
ケニア	8	0	0	0	0
スロベニア	8	0	0	0	0
ベルギー	8	0	0	0	0
モンゴル	8	0	0	0	0
エジプト	7	1	0	0	0
カタール	7	0	0	0	0
キルギス	7	0	0	0	0
デンマーク	7	0	0	0	0
ベラルーシ	7	0	0	0	0
ルーマニア	7	0	0	0	0
イスラエル	6	0	0	0	0
ジョージア	6	0	0	0	0
セルビア	6	0	0	0	0
チリ	6	0	0	0	0
スリランカ	5	0	0	0	1
チェコ	5	0	0	0	0
オマーン	4	0	0	0	0
キューバ	4	0	0	0	0
ルクセンブルク	4	0	0	0	0
アルメニア	3	0	0	0	0
イラク	3	0	0	0	0
ノルウェー	3	0	0	0	0
パキスタン	3	0	0	0	0
フィンランド	3	0	0	0	0
ウガンダ	2	0	0	0	0

エルサルバドル	2	0	0	0	0
カンボジア	2	0	0	0	0
ジンバブエ	2	0	0	0	0
チェニジア	2	0	0	0	0
バーレーン	2	0	0	0	0
ブルガリア	2	0	0	0	0
ペルー	2	0	0	0	0
アルバニア	1	0	0	0	0
アンゴラ	1	0	0	0	0
エストニア	1	0	0	0	0
カメルーン	1	0	0	0	0
キプロス	1	0	0	0	0
グアテマラ	1	0	0	0	0
ザンビア	1	0	0	0	0
タンザニア	1	0	0	0	0
ナイジェリア	1	0	0	0	0
バングラディッシュ	1	0	0	0	0
プエルトリコ	1	0	0	0	0
ベナン	1	0	0	0	0
ホンジュラス	1	0	0	0	0
モナコ	1	0	0	0	0
モロッコ	1	0	0	0	0
ヨルダン	1	0	0	0	0
ラトビア	1	0	0	0	0
リトアニア	1	0	0	0	0